

中間とりまとめに対するご意見（パブリックコメント）及び中間答申（案）への反映について

資料1

※パブリックコメント意見提出総数 18件 平成25年3月19日～4月1日

| No. | 該当箇所 | 中間とりまとめに対するご意見 | 中間答申（案）への反映の考え方 |
|-----|---------------------------|---|--|
| 1 | 全般 | <p>土木学会の「社会インフラ維持管理・更新検討タスクフォース」が平成25年3月29日にとりまとめた、土木学会の対処戦略（案）※は、国交省「メンテナンス戦略小委員会」の「中間とりまとめ」に示される「今後目指すべき維持管理・更新に関する基本的な考え方」や「戦略的な維持管理・更新のために重点的に講ずべき施策」と密接に関連しているため、連携を図りたいとのご意見。</p> <p>※対処戦略（案）は、以下の5点の重点課題から構成されている。</p> <p>(1) 維持管理・更新に関する知の体系化 (2) 人材確保・育成 (3) 組織の支援・制度の構築 (4) 入札・契約制度の改善 (5) 国民の理解・協力を求める活動</p> | <p>ご意見を踏まえ、第3章3.(1)及び(2)に下記を追記します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学会等と連携し、「知の体系化」（メンテナンス工学の確立）などを積極的に推進する。 ・個々の現場における課題の解決に向けた検討や、技術力、マネジメント力及び人材力の向上のための総合的な取組など、維持管理・更新の様々な場面における産学官の連携を推進する。 |
| 2 | | 基本的に賛成とのご意見 | — |
| 3 | 今後目指すべき維持管理・更新に関する基本的な考え方 | <p>社会資本について維持管理・更新の費用に見合うだけの効用を有しないと判断される場合は、廃止すべきであることを記述すべきとのご意見</p> | <p>ご意見に関する内容については、第2章6.（「人口減少、少子高齢化などの社会構造の変化により、人々にもたらされる恩恵が少なくなった施設は、・・・撤退も視野に入れるべき」）等に記述しています。</p> |
| 4 | 維持管理・更新に係る情報の収集・蓄積とカルテの整備 | <p>機能・費用のバランスの取れた維持管理・更新のためには、標準耐用年数の廃止または基準の緩和が必要とのご意見</p> | <p>ご意見に関する内容については、第2章7.（「更新や新規整備では、長寿命化を前提として、維持管理コストが低廉で・・・整備すべきである。ただし、短期での更新が合理的な施設（またはその一部の部材）は、定期的な更新を前提とした上で容易に更新が可能な構造とすべきである」）等に記述しています。</p> |
| 5 | 施設の健全性等及びその対応方針の国民への公表 | <p>カルテやデータベースの整備にあたって、総務省の新地方公会計における資産台帳の整備と一体として取り組むことを記述すべきとのご意見</p> | <p>ご意見に関する内容については、第3章1(3)（「・・・施設の実態等を国民に説明する仕組みの導入に向けて公会計との整合にも配慮しつつ検討を行う」）等に記述しています。</p> |
| 6 | | <p>維持管理の実施状況（点検場所・頻度等）や施設の健全性の実態を「見える化」した上で、施設の利用者からも意見を求めるべきとのご意見</p> | <p>ご意見を踏まえ、第3章1.(3)の「・・・社会資本の健全性などについて分かりやすく説明できるよう努める」を、「・・・社会資本の健全性などについて分かりやすく説明できるように努めることにより、維持管理・更新の必要性・重要性に対する国民の理解を促進する」に修正します。</p> |

| No. | 該当箇所 | 中間とりまとめに対するご意見 | 中間答申(案)への反映の考え方 |
|-----|------------------------------|--|--|
| 7 | 維持管理・更新への「戦略的メンテナンス思想」の導入 | 「戦略的メンテナンス思想」にICT技術の導入の推進施策を記述すべきとのご意見 | ご意見を踏まえ、第3章2.(1)④に記述している、将来の維持管理・更新コスト低減への配慮の一例として、ICTによる点検等に関する技術の活用等が考えられることを追記します。 |
| 8 | | 「④新設・更新時における維持管理への配慮」について、「新設・更新」に加え、「修繕」も記述すべきとのご意見 | ご意見を踏まえ、「新設・更新時」を、「新設・修繕・更新時」に修正します。 |
| 9 | 維持管理・更新に係る予算確保 | 拠点空港など、国益を担う社会インフラの維持や運営にかかる費用を『純粋一般財源』から積極的に拠出することを記述すべきとのご意見 | 当委員会における検討の目的は、分野横断的な比較整理、俯瞰的な視点から今後の維持管理・更新のあり方を取りまとめることです。維持管理の予算確保に関する一般的な考え方としては、第3章2.(4)「社会資本の維持管理・更新を安定的かつ計画的に進めていくため、国は自ら管理する施設に関して必要な予算の確保に努めるとともに、地方公共団体や民間事業者が必要な予算を確保できるよう支援に努めるべきである」等に記述しています。 |
| 10 | 維持管理・更新に軸足を置いた組織・制度への転換と人材育成 | 地方公共団体における情報の一元管理、総点検の進捗管理、戦略的意思決定を行う総括管理部署の整備や運用強化を推進することを記述すべきとのご意見 | 情報の一元管理を推進すべきとのご意見に関して、情報の管理方策としては、統括管理部署が一元管理する方策ばかりでなく、各管理者が責任を持って情報管理することを前提とした上でデータの共通フォーマットを策定し、情報共有する方策も考えられることから、第3章1.(2)には「データの共通フォーマットの策定や運用、情報共有の推進などを円滑に推進するための体制を整備する」と記述しています。 他のご意見に関しては、ご意見を踏まえて、第3章2.(5)に記述している推進体制の構築例として、一元的なマネジメント体制を確立するため、進捗管理や横断的事項に関する意思決定を行うための分野横断的な会議や、組織を設置することなどが考えられることを追記します。 |
| 11 | 効率的・効果的な維持管理・更新のための技術開発 | 内外における先進的な事例や古くからある建造物の事例を調査し、活用することを記述すべきとのご意見(2件) | ご意見を踏まえ、第3章3.(1)に、国内外の先行的な取組事例や、長寿命化が図られている既存の事例を収集し、当該事例から得られる知見を技術開発や基準化・標準化の参考として活用することを追記します。 |
| 12 | | 社会資本が自己保持機能、自己修復機能をできるだけ保有するように社会資本を進化させることを記述すべきとのご意見 | ご意見に関する内容については、第3章3.(1)「・・・材料等に関する分野横断的な技術について、技術開発や試行を積極的に実施するとともに、技術が確立されたものから、それらの積極的な採用・普及を図る。」等に記述しています。 |
| 13 | | 技術開発に関するこれまでの調査状況について可能な範囲で公開することを記述すべきとのご意見 | ご意見を踏まえ、第3章3.(1)に、技術開発成果の普及に積極的に取り組むことを追記します。 |
| 14 | | 新設や更新、修繕時に粗悪な材料が使われないための監視体制づくりに向けて、利用される部材や施工結果のトレーサビリティを検討することを記述すべきとのご意見 | ご意見に関する内容については、第3章3.(1)「社会資本の整備、維持管理・更新の各段階における各種情報を収集・蓄積・管理し・・・」等に記述しています。 |
| 15 | 分野や組織を超えた連携と多様な主体との連携等 | 総務省や文部科学省と連携し、市町村が管理する庁舎、図書館、公民館等の公共施設についても技術助言や支援や財政的支援、基準・マニュアル等の整備等を検討することを記述すべきとのご意見 | 当委員会からの提言として、他省庁が所掌する事務のあり方についてはできませんが、他省庁が所管する施設との連携については、第3章3.(2)「国土交通省以外の省庁が所管する社会資本についても戦略的な維持管理・更新が行われるよう、情報共有を行うなどにより連携を図る。」等に記述しています。 |
| 16 | その他(国民の協力促進) | 国民が施設の異常等を発見した際に、その情報を管理者へ寄せることができるよう仕組み作りを推進すべきとのご意見(2件) | ご意見を踏まえ、第3章1.(3)に、国民が施設の異常等を発見した際に、その情報を管理者へ寄せることができるよう仕組み作りを推進することを追記します。 |